

第1次野洲市総合計画改訂版

平成26年度ロードマップ・平成25年度実績評価

抜粋版(外部評価委員会資料)

総合計画施策体系

<めざすべき都市像>

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち
～ みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり ～

<まちづくりの基本目標>

- 1 豊かな人間性をはぐくむまち
- 2 人とひとが支え合う安心なまち
- 3 地域を支える活力を生むまち
- 4 美しい風土を守り育てるまち
- 5 うるおいとにぎわいのある快適なまち
- 6 市民と行政がともにつくるまち

<施策>

- ① 子育て・子育て支援の充実
- ② 青少年の健全育成
- ③ 学校教育の充実
- ④ 生涯学習・生涯スポーツの推進
- ⑤ 人権の尊重と恒久平和の実現
- ⑥ 多文化共生社会の実現
- ① 健康づくりの推進
- ② 高齢者福祉の充実
- ③ 障がい者福祉の充実
- ④ 地域福祉基盤の充実
- ⑤ 低所得者福祉の推進
- ⑥ 防火・防災対策の強化
- ⑦ 市民生活の安全性の確保
- ① 商工業の振興
- ② 農林漁業の振興
- ③ 地域資源を生かした観光の振興
- ④ 就労支援と勤労者福祉の充実
- ① ふるさとの景観の保全と創出
- ② 地域環境の保全と創造
- ③ 温暖化対策への取り組み
- ④ 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
- ⑤ 歴史的遺産の保護・継承
- ① 均衡ある土地利用の推進
- ② 道路ネットワークの整備
- ③ 公共交通の利便性の向上
- ④ 快適な居住環境の確保
- ① 市民活動の促進
- ② 市民との情報共有の推進
- ③ 長期的展望に立った財政運営
- ④ 効果的・効率的な行政運営

マニフェスト体系図

野洲の元気と安心を伸ばす

< 基本目標 >

I のびのび自由に

II わくわく楽しく

III しっかり安全・安心

< 政策 >

1 人権を守ります
2 市民全体で透明・公平・公正のまちづくり
3 市民参加型の政策づくりと評価制度の導入
4 新財政健全化プランの策定と実施
5 公共施設と財産の一元管理による活用と遊休資産の整理
6 地域と家庭が支える元気な学校づくり
7 障がい者の社会参加の促進

8 潤いのある景観づくり
9 琵琶湖に親しむ環境整備と観光の振興
10 心豊かで健康な市民生活のための文化とスポーツの振興
11 市民の移動を支えるコミュニティバス路線充実
12 潤いと賑わいの野洲駅前周辺整備
13 土地利用計画と交通ネットワーク構想の推進
14 祇王新駅と周辺まちづくり構想の可能性検討
15 ものづくり経営交流センターの機能強化と企業支援

21 市民生活相談の機能強化
22 特別支援教育の継続的な改善
23 平成27年度までに5つのこども園整備
24 学童保育所の持続可能な運営
25 学校給食の地産池消による安全と食育の推進
26 新発達支援センターの整備
27 市民健康プログラムの推進
28 市民のための中核的医療サービスの提供と病院の検討

○平成25年度 実績評価の進捗度・評価の指標

☆進捗度：計画通りに事業が進捗しているか

- 5：達成・完了
- 4：予定通り進行中
- 3：着手したが予定より遅延
- 2：未着手
- 1：中止等

☆評 価：今後の事業の方向性判断

- 5：拡充して継続すべき
- 4：現行どおり継続すべき
- 3：見直しや改善をすべき
- 2：統合もしくは縮小すべき
- 1：休止もしくは廃止すべき

※各年度の予算額については、計画時点の事業費(見込)で、確定額ではありません。

見出し				ロードマップ								総事業費見込み	
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額(千円)	内一般財源(千円)
								始期	終期				
1 豊かな人間性をはぐくむまち	1 豊かな人間性をはぐくむまち												
	③地域資源を生かした観光の振興												
	③学校教育の充実												
	6	学校教育の充実を図るための支援体制の整備 特別支援教育の充実と生徒指導の充実	22	教育委員会	学校教育ふれあい教育相談センター	継続	-	-	-	・障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を進め、学校教育の充実を図るため、特別支援教育担当の割愛教員の配置や小学校における特別支援教育支援員の重点配置を行います。 ・不登校児童・生徒への支援を図るため、心のオアシス相談員の重点配置により、校内における支援体制を充実させ、家庭・保護者との連携を密にします。 また、いじめやいじめの疑いのある事象が多くなり、深刻な教育課題となっています。その解決には、教職員が児童・生徒の理解と把握に努め、問題事象の早期発見により迅速に支援や指導を図ることが重要です。そのためにこれまで以上に教職員が子どもと向き合う時間を確保することが必要となるため平成25年度からいじめ対策支援員を学校に配置(12名)します。	・障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な対応を図ります。 特別支援教育コーディネーターの追加の増員 ・平成24年度3名 ・平成25年度6名 ・平成26年度9名 ・魅力ある学校づくりや初期対応を丁寧に行うことにより不登校の未然防止に努めます。また適応指導教室の活用等により学校復帰の支援を行います。 ・心のオアシス相談員の継続 ・教職員が、いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のための時間を確保するため、いじめ対策支援員を新たに配置(平成25年度～小、中12名)	-	-
1 豊かな人間性をはぐくむまち	④生涯学習・生涯スポーツの推進												
	12	総合型地域スポーツクラブの支援と各種体育、スポーツ団体の連携強化	10	教育委員会	生涯学習スポーツ課	継続	-	-	・日頃の創作活動の成果発表の場の拡大のため、図書館などの公共施設のスペースを積極的に提供し、また、コミセンとの連携により、身近な発表と交流の場づくりの支援を実施します。また、市の広報紙によるイベント周知やマスコミへの情報提供を実施します。特に人通りや集客力の高い公共施設、スペースを積極的に提供します。	・市民の日頃の創作活動の成果発表の場として図書館、コミセンを積極的に活用します。 ・イベントの周知をマスコミ等を通じて強化します。 ・駅前広場、店舗スペースなどを発表の場、イベントに活用します。	-	-	
2 人とひとが支え合う安心なまち	2 人とひとが支え合う安心なまち												
	①健康づくりの推進												
	17	地域医療の再構築	27 28	健康福祉部	健康推進課	継続	-	-	・休日・夜間の急患に対応しつつ、2次医療の崩壊を防止し、併せて入院から在宅療養に至るまでの切れ目のない一貫した医療が提供できるよう、地区医師会や在宅看護関係機関や関係者に理解と協力を求め、効果的な地域医療のあり方について検討を進めます。	・地域医療あり方検討会(21年度創設)で地域の医療を含む在宅ケア(ライフサイクル応じたケア)の関係者が情報を共有し、初期救急や産期や在宅療養支援等の課題解決に向けた検討と取り組みに努めます。 なお、初期救急は湖南広域休日急病診療所あり方協議会で別途検討を進めます。この進捗を見ながら市あり方検討会の救急部会で必要時検討します。	-	-	
	29	災害時要援護者の把握と対象者情報の共有化	30	健康福祉部	社会福祉課	継続	平成23年度	-	・災害時において、要援護者が迅速かつ安全に避難できるよう、地域における住民相互の支え合いの精神を活かしたしくみを構築し、必要な情報の共有化を図ります。	・災害時要援護者避難支援計画をもとに、市民や自治会等に対し取り組みの必要性を周知し、自治会長と民生委員児童委員が連携し中心となつて、対象者に要援護者登録と避難支援個別計画書の作成を呼び掛けていただき、災害時に要援護者の避難支援ができるよう、行政関係、民生委員児童委員、自治会長、避難支援者が必要な情報を共有します。	5,196	788	
2 人とひとが支え合う安心なまち	⑥防火・防災対策の強化												
	⑥防火・防災対策の強化												

ロードマップ			ロードマップ		
平成25年度計画			平成26年度計画		
事業概要・年度目標	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)
<p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進協議会において多方面からの意見を聴取し、市内のシステムづくりに生かします。 各種研修会を開催して、教職員の資質向上を目指します。 巡回相談会、専門家チームの活用により幼児児童生徒の理解を充実させ、授業改善に生かします。 「個別の指導計画」の作成管理を推進し「個別の教育支援計画」の導入を検討する。 滋賀大学教育学部や大阪医科大学、滋賀県立小児保健医療センターなど関係機関と連携します。 <p>生徒指導の充実</p> <p>不登校児童・生徒への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「個別指導記録シート」の試行・教育研究所「教師育成塾」での研修講座・心のオアシス相談員や学生支援員等の活用 <p>特別支援教育に関わる市内のシステム作り及び支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員が、いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のための時間を確保するため、いじめ対策支援員を新たに配置（平成25年度～小中12名） 教育相談の充実 <p>ふれあい教育相談センターでは、地域の多様なニーズや教育課題を把握し、教育現場の実態に即した効果的な相談・指導を行なうため、教育相談・特別支援教育担当や関係機関等と連携し、教育相談の充実を図ります。又、緊急雇用創出事業における教育相談支援員を9名（各小・中学校1名）配置</p>	57,834	57,662	<p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進協議会を開催し、多方面からの意見を聴取し、市内のシステムづくりに生かします。 各種研修会を開催して、教職員の資質向上を目指します。 巡回相談員派遣事業、専門家チーム派遣事業の活用により幼児児童生徒の理解を充実させ、保育授業改善に生かします。 滋賀大学教育学部や滋賀県立小児保健医療センターハビリ部などの関係機関と連携します。 <p>【生徒指導の充実】</p> <p>不登校児童・生徒への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全体にSSW的視点を広め、効果的なケース会議を実施するためのベースシートとプログラムシートの活用 教育研究所「教師育成塾」での研修講座 心のオアシス相談員や学生支援員等の活用 いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のために新たに「学校いじめ防止基本方針」策定といじめ問題対策会議の実施 教育相談の充実 	63,399	63,227
<p>①各スポーツ関係団体が有機的に連携協力できる体制づくりに向けての取り組みに努めます。</p> <p>②「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりを推進していきます。</p>	6,051	6,051	<p>①スポーツ振興計画の策定</p> <p>②各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努めます。</p> <p>③「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。</p>	6,051	6,051
<ul style="list-style-type: none"> 地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、4部会は随時開催します。 ①在宅ケア部会：うつ病・認知症対策の継続検討 ②訪問看護部会：市内訪看STの24時間協力体制について継続検討 ③母子保健部会：周産期支援の充実について検討（事例検討） ④救急部会：当面休止 <p>初期救急について：湖南広域休日急病診療所（24年4月スタート）の運営主体は25年4月から湖南広域行政組合に移行し、併せて湖南広域休日急病診療所あり方協議会の提言を受け、新設移転に向けて別協議を進めます。</p>	7,150		<p>○地域医療あり方検討会の全体会は年1回開催、各部会は随時開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅ケア部会と訪問看護部会は県モデル事業活用で再編し、在宅療養手帳検証会（利用者・関係機関アンケート調査、エンディングノート活用）、困難事例等検討会（定期開催）、24時間訪問看護・介護検討会の3つの会議を設置して進めます。 母子保健部会：周産期支援の充実に向けた検討を継続します。（事例検討） 生活習慣病部会：大腸がん検診や特定保健指導のあり方等検討します。 	10,200	7,200
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き災害時避難支援計画のもと、各自治会に対し、取組の説明等を行い順次、対象者に対する個別支援計画の策定が整備できるよう継続して取り組んでいきます。 	122	122	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市が取り組んでいる現登録制度については、引き続き災害時避難支援計画のもと、各自治会に対し、取組の説明等を行い順次、対象者に対する個別支援計画の策定が整備できるよう継続して取り組んでいきます。 昨年の災害対策基本法の一部改正に伴い関係機関（消防、警察等）へ要援護者情報を提供することが定められたため、その進め方を検討していきます。 	106	106

見出し				ロードマップ					
基本目標	施策	事業通番	事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画		平成28年度計画		
					事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)
1 豊かな人間性をはぐくむまち	1 豊かな人間性をはぐくむまち				1 豊かな人間性をはぐくむまち				
	③地域資源を生かした観光の振興				③地域資源を生かした観光の振興				
	③学校教育の充実				③学校教育の充実				
	1 豊かな人間性をはぐくむまち	6		22	学校教育の充実を図るための支援体制の整備	64,758	64,586		
	④生涯学習・生涯スポーツの推進				④生涯学習・生涯スポーツの推進				
	1 豊かな人間性をはぐくむまち	12		10	総合型地域スポーツクラブの支援と各種体育、スポーツ団体の連携強化	6,051	6,051	6,051	6,051
	2 人とひとが支え合う安心なまち				2 人とひとが支え合う安心なまち				
	①健康づくりの推進				①健康づくりの推進				
2 人とひとが支え合う安心なまち	17		27 28	地域医療の再構築	7,200	7,200			
									①健康づくりの推進
⑥防火・防災対策の強化				⑥防火・防災対策の強化					
2 人とひとが支え合う安心なまち	29		30	災害時要援護者の把握と対象者情報の共有化	106	106	106	106	
									⑥防火・防災対策の強化

ロードマップ		ロードマップ				
備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)	平成25年度 実績評価(内部評価:平成26年4月)					
	事業実績の具体的な内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
<p>・平成23年度に特別支援教育に関する「個別の指導計画作成マニュアル」を完成させました。これを活用し、各校園における「個別の指導計画」作成を充実させます。</p> <p>・いじめやいじめの疑いのある事象が、多くなり深刻な教育課題となっています。平成25年度からいじめ問題や生徒指導の充実強化を図り、課題解決のため、新たないじめ対策支援員の配置を行っています。</p> <p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーターの資質向上 各校園における保育、授業の改善(特に読み書き障かいを意識した取り組み) 個別の教育支援計画の作成 	<p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月と10月に野洲市特別支援教育推進協議会を開催し、親の会、保護者会等から意見を聴取し、市内のシステムづくりに生かしました。 各種研修会を開催して、教職員の資質向上に努めました。 市内すべての学校、園に巡回相談員を定期的に派遣しました。また年3回、中学校と幼稚園、保育園に専門家チームを派遣し、幼児・児童・生徒の障害特性の理解を充実させ、授業保育の改善に生かしました。 滋賀大学教育学部と連携し、市内小学校1年生にひらがなチェックを悉皆実施し、読み書きに困難さを持っている児童を早期に発見し、早期の取り組みにつなげました。 滋賀県立小児保健医療センターリハビリ部と連携し、市内4幼稚園、保育園に作業療法士を派遣し、保育の充実にも努めました。 <p>【生徒指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童・生徒への支援 「個別指導記録シート」の試行・教育研究所「教師育成塾」での研修講座・心のオアシス相談員や学生支援員等の活用 特別支援教育に関わる市内のシステム作り及び支援の充実 教職員が、いじめ事象の未然防止や、早期発見・対応のための時間を確保するため、いじめ対策支援員を新たに配置(平成25年度~小中12名) 教育相談の充実 <p>ふれあい教育相談センターでは、地域の多様なニーズや教育課題を把握し、教育現場の実態に即した効果的な相談・指導を行なうため、教育相談・特別支援教育担当や関係機関等と連携し、教育相談の充実、又、緊急雇用創出事業における教育相談支援員を9名(各小・中学校1名)配置</p>			4	4	
<p>○軽スポーツをやっている人、やりたいと思っている人の支援○市民の健康づくりへの意識づけが必要○両クラブへの支援内容の精査が必要。</p> <p>(H26予算は団体補助金)</p> <p>さざなみ 2,282千円 ほほえみ 3,769千円</p> <p>○スポーツ基本法の制定を受けた野洲市スポーツ振興計画の見直しと、体育協会を中心にした各スポーツ団体等の位置づけを組織機構の中で明確化する必要があります。</p>	<p>①「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの補助金等の支援を行い、各スポーツ関係団体と連携協力できる体制づくりに向けて取り組み、さざなみまつり(3/16)やスポーツフェスティバル(11/3)を開催、健康づくりや生きがいづくりの啓発推進ができた。</p> <p>②「野洲市スポーツ振興機構」の設立経過を踏まえ、26年度のスポーツ推進計画策定の中で今後の方向性を協議決定していく。</p>	6,051	6,051	4	4	「さざなみ」「ほほえみ」両スポーツクラブへの補助金等の支援を行い、健康づくりや生きがいづくりの推進に努めた。
<p>○超高齢社会が進展し、2025年には団塊の世代が、すべて75歳以上となる。地域包括ケアの構築が急務である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護のサービスの包括的継続的に提供できる体制整備が課題である。 <p>⇒24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築等</p>	<p>○地域医療あり方検討会 全体会(H26 1/24)を開催各部会活動の情報共有と方向性を確認、併せて市立病院整備基本構想検討の進捗状況を報告できた。</p> <p>①在宅ケア部会は7月、1月に多職種連携のあり方等協議した。結果、次年度は県モデル事業活用して、在宅部会、訪問看護部会の再編と在宅看取りを目指した連携体制のあり方を検討することとなる。</p> <p>*H24から医師会に運営移行した在宅療養手帳発行は290件。介護保険利用者や事業所への周知に努め、発行数は伸びている。</p> <p>②訪問看護部会：訪問介護事業者と情報交流会を開催し、24時間支援体制について検討を開始したが、具体的な実践には至っていない。</p> <p>③母子保健部会はハイリスク事例の支援充実をめざし、周産期支援の見直しを開始した。フレママ情報紙や子育て情報紙は制度やサービス変更に合わせて更新できた。</p> <p>④救急部会は湖南広域で別途協議の場が確保でき、25年度で廃止となった。</p> <p>⑤がん検診受診率の伸び悩みや特定保健指導が目標に達していない現状から、次年度より新たに生活習慣病部会を設置し、生活習慣病対策について検討を進めることとなる。</p>	7,031	7,031	4	4	在宅療養手帳利用者の拡大が図られた。H23 82、H24 106、H25 290
<ul style="list-style-type: none"> 各地域において要援護者の避難支援への取組の必要性を認識していただき、日々個別支援に取り組んでいたが、課題である。 要援護者避難の個別支援計画について、各自治会の取組みが進むよう、周知・啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に新たに取り組んでいる自治会は、近江富士第四区(9月に自治会員に周知)の1自治会である。 平成26年度から新たに取組むを予定している自治会として、行畑自治会から申出があり、自治会長、自治会役員及び担当民生委員に詳細の説明を行った結果、平成26年4月から取組み開始することとなった。 台風18号時には、避難指示がされた日野川流域地区の住民に対し、要援護者名簿のチェックを行いながらの避難支援及び避難所受付作業が実施できた。しかし、普通乗用車等で移動できない要援護者の移動手段の確保などの課題が残る。 	103	103	3	4	平成25年度に民生委員児童委員の一斉改選があり、新任の民生委員児童委員への制度周知が必要である。

※各年度の予算額については、計画時点の事業費（見込）で、確定額ではありません。

見出し				ロードマップ							総事業費見込み		
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額 (千円)	内一般財源 (千円)
								始期	終期				
2 人とひとが支え合う安心なまち	⑦ 市民生活の安全性の確保	35	通学路の安全対策	34	都市建設部	道路河川課	継続	平成25年度	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 通学路緊急合同点検を受けて、通学路の要対策箇所の実施することにより、児童が安心して通学できる環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の要対策箇所における対策済みの割合を70%とする。 	#####	8,886
4 美しい風土を守り育てるまち													
3 地域を支える活力を生むまち	① ふるさとの景観の保全と創出	45	景観行政の推進	8	都市建設部	都市計画課	継続	平成22年度	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に定めた景観形成方針に沿って、直接制限を受ける市民との合意形成を図りながら、本市の持つ自然、歴史、文化等から見た本市にふさわしい良好な景観保全と創出を図るため、景観法に基づく景観行政団体の適用を受け、景観計画を策します。 景観形成方針及び景観計画に沿った屋外広告物条例の内容を検討します。 新たな重点地区の位置付けを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画の策定（H22～24） 屋外広告物条例の作成（H25～26） 新たな重点地区の位置付け（H26～27） 	23,394	17,715
3 地域を支える活力を生むまち	① 商工業の振興	36	商工業振興指針具現化事業	18 19	環境経済部	商工観光課	継続	平成24年度	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 事業を進めていくうえでの重要性・必要性・緊急性など優先度を考慮し、課題の検証、調査・研究をしながら、具体的な10事業をおおむね5年間で実行し、商工業の活性化・まちの賑わいづくりを進めます。また、変化する社会情勢に対応するため、5年毎にこの指針を見直し、時代に合った事業を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者、市民、行政がそれぞれの役割を果たしながら協働連携する仕組みを作り、概ね5年間で実施する10事業が継続性を持って実行され、まちの賑わいづくりがあたり自然な風土と感じられるようになることを目標とする。 		
3 地域を支える活力を生むまち	② 農林漁業の振興	39	農地利用集積の促進強化	17	環境経済部	農林水産課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 農地の利用集積については、これまでの取組みの成果として担い手の確保が一定図られたことから、実際の利用集積率の向上をめざした指導を進め、他市他県に勝る強い農業経営を確立します。 集落営農組織の活性化に向けては、現在24の集落で組織化が図られています。米作についての共同化が課題であるため、補助事業等有効な支援対策を講じます。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェア及び面的集積の目標→面積のシェア70% なお、面的集積の目標については、農用地利用集積円滑化事業を実施して、農用地の利用集積にける面的集積の割合を高めていくことを目標とします。（基本構想） 集落営農から農業生産法人化団体数→目標現在2団体→平成28年度5団体（振興計画） 	-	-

ロードマップ			ロードマップ		
平成25年度計画			平成26年度計画		
事業概要・年度目標	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)
<ul style="list-style-type: none"> ・通学路緊急合同点検の要対策箇所のうち、道路河川課対応分4箇所について整備を進める。 ・市道西河原堤線（カラー舗装） ・市道中主比江線（カラー舗装） ・市道久野部小南線（カラー舗装） ・市道1号線柿ノ木原踏切（設計） 	39,500	1,975	<ul style="list-style-type: none"> ・市道1号線柿ノ木原踏切（拡幅工事）について、JFR西日本と詳細設計を協議し、工事の早期完了を目指します。 	100,000	5,000
<ul style="list-style-type: none"> ・市内に掲出されている屋外広告物の現状を調査・把握し、課題を整理したうえで、現在適用している滋賀県屋外広告物条例による規制内容について検証を行い、景観形成方針及び景観計画に沿った野洲市独自の屋外広告物条例の内容を検証し、景観審議会でご審議いただきます。 ・平成26年議会へ屋外広告物条例案を上程します。 	1,068	1,068	<ul style="list-style-type: none"> 【景観計画】 ・野洲市の景観を考える委員会で検討いただいた重点地区候補地区から、具体的に位置付ける重点地区を選定し、実態調査を実施し規制内容等について検討します。 【屋外広告物】 ・条例施行後の周知と適正な運用を行います。 	250	250
<ul style="list-style-type: none"> ・振興指針10事業を3年～5年以内に軌道に乗せるために、関連する事業を大きく3グループに分けて進めていく。この3グループは、商工業振興指針冊子8ページ事業を（地域資源でおもてなし発信：⑧～⑩、④、⑥、⑨、⑩・Aグループ）と（自然の魅力を活用：⑤～⑦、⑨・Bグループ）及び（ビジネスチャンスの発信：①～③、②、⑧・Cグループ）とし、特に平成24年度に実施する「大人のまちあそび事業」を軸としたAグループについて25年度以降、継続的に着手していく。 ①マッチング事業 ②製品の常設展示 ③三上山・びわ湖誘導事業 ④湖魚商品の開発販売 ⑤環境体験・マリンスポーツ ⑥農業体験 ⑦経営改善 ⑧伝統工芸や製品見学ツアー ⑨イベント提案による野洲への関心度アップ ⑩市内農産物メニュー また、実証事業として、特定日に人を集めて商工業者や消費者の反応を検証する事業を行う。具体的には、「大人のまちあそび事業」のノウハウを活かした進化形で、対象者は市民をはじめ市内企業等に働きに来る従業員や希望が丘文化公園等への来園者等の来訪者とし昼夜営業している市内の商工業者の魅力を紹介する「仮称 まちなかYASUハル Plus まちなかぶらら」を実施する。なお、当事業は緊急雇用特別創出事業を活用して実施する。 	5,212	0	<ul style="list-style-type: none"> ・H24・25年度で実施した指針10事業のAグループ（地域資源でおもてなし発信）の事業で得たノウハウや人脈を承継・サポートし、実施主体を市内の団体等（ボランティア観光ガイド協会や野洲市商工会など）に移行して同事業を継続する。それと同時に、H26・27年度はBグループ（自然の魅力を活用）の事業を実施する。事業は、市内内外の団体等（NPO法人家棟川流域観光船事務局、ボランティア観光ガイド協会、野洲市商工会、公社びわこビジターズビューローなど）と連携して行う。 【指針10事業のうち核とする事業（概要）】 ④「びわ湖の漁師料理」の普及や農商工連携で湖魚を使った商品の開発や販売を行い、その魅力を高める。 ⑤びわ湖周辺の既存施設で、環境体験やマリンスポーツを体験できるようにし、にぎわいを創出する。 	4,824	0
<ul style="list-style-type: none"> ・24年度未現在、人・農地プランが31地区（36集落）策定できた。今後このプランを基に、当該プランに挙がる担い手に農地が集積されるよう、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、さらなる農地流動化推進を図る。 ・また、人・農地プランが未策定の集落においては、今年度内に全集落が、策定できるよう、きめ細かな支援を行う。 ・集落営農の法人化については、集落での合意を得られるのは難しい状況が続いているが、法人化をして集落営農が確立されている集落も市内に出てきたため、このような優良事例を紹介しながら、きめ細かな説明等を実施する。 	50,748	0	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度未現在、人・農地プランが39地区（44集落）策定できた。今後このプランを基に、当該プランに挙がる担い手に農地が集積されるよう、農地集積協力金等の国の交付金を有効に活用し、さらなる農地流動化推進を図る。 ・また、人・農地プランが未策定の集落においては、全集落が、策定できるよう、きめ細かな支援を行う。 ・農地の連担化については、さまざまな関係者と協議を進め、着実な実施ができるよう進める。 ・集落営農の法人化については、集落での合意を得られるのは難しい状況が続いているが、法人化をして集落営農が確立されている集落も市内に出てきたため、このような優良事例を紹介しながら、きめ細かな説明等を実施する。 	21,604	0

見出し				ロードマップ							
基本目標	施策	事業通番	基本事業	平成27年度計画		平成28年度計画					
				マニフェスト政策番号	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	
2	人とひとが支え合う安心なまち	35	通学路の安全対策	34	・市道1号線柿ノ木原踏切拡幅工事の完了後、拡幅した用地の取得事務を進めていきます。	1,000	50				
								⑦市民生活の安全性の確保			
4 美しい風土を守り育てるまち											
3	地域を支える活力を生むまち	45	景観行政の推進	8		6,000	6,000				
								①ふるさとの景観の保全と創出			
3 地域を支える活力を生むまち											
3	地域を支える活力を生むまち	36	商工業振興指針具現化事業	18 19	<p>・H24・25年度で実施した指針10事業のAグループ（地域資源でおもてなし発信）の事業で得たノウハウや人脈を承継・サポートし、実施主体を市内の団体等（ボランティア観光ガイド協会や野洲市商工会など）に移行して同事業を継続する。</p> <p>それと同時に、H26・27年度はBグループ（自然の魅力を活用）の事業を実施する。事業は、市内外の団体等（NPO法人家棟川流域観光船事務局、ボランティア観光ガイド協会、野洲市商工会、公社びわこビジネスマスターズビューローなど）と連携して行う。</p> <p>【指針10事業のうち核とする事業（概要）】</p> <p>④「びわ湖の漁師料理」の普及や農商工連携で湖魚を使った商品の開発や販売を行い、その魅力を高める。</p> <p>⑤びわ湖周辺の既存施設で、環境体験やマリンスポーツを体験できるようにし、賑わいを創出する。</p>	0	0	<p>・H24・25・26・27年度で実施した指針10事業のA（地域資源でおもてなし発信）・Bグループ（自然の魅力を活用）の事業で得たノウハウや人脈を承継・サポートし、実施主体を市内の団体等（NPO法人家棟川流域観光船事務局、ボランティア観光ガイド協会や野洲市商工会など）に移行して同事業を継続する。</p> <p>それと同時に、Cグループ（ビジネスチャンスの発掘）の事業を実施する。事業は、市内外の団体等（ものづくり経営交流センター、野洲市商工会、県産業支援プラザ、金融機関、商工業者など）と連携して行う。</p>	0	0	
											①商工業の振興
3	地域を支える活力を生むまち	39	農地利用集積の促進強化	17		2,000	2,000				
								②農林漁業の振興			
3	地域を支える活力を生むまち										

ロードマップ		ロードマップ				
備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)	平成25年度 実績評価(内部評価:平成26年4月)					
	事業実績の具体的な内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路緊急合同点検の要対策箇所のうち、道路河川課対応分5箇所については、交付金事業として整備を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・市道西河原堤線(カラー舗装) ・市道中主比江線(カラー舗装) ・市道久野部小南線(カラー舗装) ・市道1号線柿ノ木原踏切(設計) ・市道六条野田線(カラー舗装) ・柿ノ木原踏切改良の状況については、25年10月9日第4回自治連合会役員会で説明している。また、篠原学区自治連合会の説明については4月末日で日程調整中である。 ・未施工箇所のカラー舗装は優先度をつけて着手します。 	34,644	92	5	4	・各市道の整備事業は計画とおり完了することができた。
<p>【屋外広告物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年議会へ屋外広告物条例案を上程予定 ・条例施行後の運用にあたり、違反物件への対応には行政指導の手順整理や体制作りが必要と考えます。 <p>【景観計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点地区の選定や規制内容等の検討にあたっては、住民との合意形成が必要となるとともに、景観審議会での審議が必要となります。 	<p>【屋外広告物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成方針及び景観計画に沿った野洲市独自の屋外広告物条例の内容を検討し、景観審議会で審議いただいた。 ・意見懇談会を12月に開催し、ハブコメの実施を経て3月に審議会で「原案に同意する」旨を回答いただいた。 ・景観審議会 6月、9月、12月、3月実施。 	0	0	5	4	<p>【屋外広告物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗度はH25は予定通り実施できた。 ・継続してH26に議会上程を行い、H26.8月施行を目指し、継続して取組む。 ・今後の運用については要綱の作成を行い、違反物件に対する行政指導の手順整理と体制作りが必要と考えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年1月に策定委員会から提言を受け、庁議を終った後指針を策定しました。指針実現のためには商工業者だけでなく、市民及び各種団体等と連携し、効果的に取り組む必要があります。また「キ」グループを設置し、具体的に10事業をどのような方法で実施するのか検証していく必要があります。 <p>(参考)平成25年度事業 A区分提案事業の琵琶湖や三上山周辺の来訪者を市内経由で誘導できたり、商工業者と生産者の連携で地産地消の商品開発やメニュー作りの意欲を高めてもらえること等に期待する。また、それぞれの課題も抽出でき、今後A区分を進める上で具体的な検証をすることができ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指針10事業のAグループ(地域資源でおもてなし発信)の事業として、時代に合った「食へ歩き・飲み歩き」のグルメイベント『野洲まちハル』を、平日と休日の2日間実施した。 <p>【実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 実施日: 11/21(木)、11/23(土・祝) (2) 入込客数: 約1,500人(2日間の合計) (3) 参加店舗数: 飲食店を主とする、45店舗。 (4) 主催者: 「野洲まちハル」実行委員会 (5) 協同連携者: 市内の企業・団体等 (6) チケット販売実績: 約716冊 2,189,900円 ※1冊…チケット5枚つづり。 	5,212	0	4	4	<ol style="list-style-type: none"> (1) ハル参加店を野洲市商工会・観光物産協会の会員に限定することで会員のメリットを向上した。 (2) チケット販売実績(約716冊)が目標(500冊)を達成した。 (3) チケットの販売・使用によって経済効果があった。 (4) 民間事業者主体の商工業活性化につながった。 (5) まちのにぎわいづくりに熱意のある人材を発掘できた。また、彼らとの関係構築ができた。 (6) 事業実施後、商業者と生産者のマッチングの事例ができた。具体的には、商業者(ハル参加店)からの要望で、農林水産課と連携して、生産者との仲介者を紹介し、地産地消の商品開発・メニュー作りの意欲を高めてもらった。
<p>※目標 法人化を7法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既法人化(木部、富波甲、入町(H24年度)) ・重点法人化推進地区(南櫻、江部・中北、小南、高木、虫生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用集積促進の要のプランである、人・農地プランの策定が39プラン(44集落)(全54集落中)策定でき、集落での農地集積の協議について、活発化することができ、農地集積協力金による、農地集積も図れた。 <p>農地集積協力金 経営転換協力金102件 37,400千円 分散圏圏解消協力金895a 447千円</p> <p>また、農地の連担化について農業経営者協議会と青年農業者クラブと合同で勉強会を開催し、市の農地集積の方向性について協議を行った。青年農業者クラブ側からは、連担化の必要性の意見が出され、農業経営者協議会側からは、連担化の難しさの意見が出された。今後も引き続き、検討していくこととなった。</p> <p>一方、平成26年度から新たな国の制度として実施される農地中間管理機構について、法律が成立し概要が示されたところであるが、具体的な実施については、これから示されることであるため、当該施策を有効に活用できるよう検討を進めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人化については、下町、北櫻、アグリ妓女、小南、南櫻、六条、須原で検討をいただいている。 	38,044	0	3	4	

※各年度の予算額については、計画時点の事業費(見込)で、確定額ではありません。

見出し				ロードマップ							総事業費見込み															
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	担当部	所属名	新規継続拡充	計画期間		事業全体の概要	事業全体の達成目標	総額(千円)	内一般財源(千円)													
								始期	終期																	
② 支える活力を生むまち	② 農林漁業の振興	40	地産地消の推進	25	環境経済部	農林水産課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の農業者が作った顔の見える安心・安全な農産物を地域内で消費するシステムを構築することにより、地域内自給の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センターにおける野菜地産率 ⇒現在16.6%→平成28年度32.0% (振興計画) 	-	-													
														③ 地域資源を生かした観光の振興	42	観光資源の発掘と情報発信	919	環境経済部	商工観光課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の価値を再発見し、広く市内外にPRするために、既存の観光パンフレット等を適時、改訂し、最新の情報を発信します。 ・商業観光や新たな産業観光(工場見学等)に着目し、従来からの社寺仏閣や史跡を巡るツアーに加え、市内に点在する「こだわり商店」や「ものづくり工場」を巡り、直接、製造過程を見ながら話を聞いたり、実際に体験できるツアーを実施します。また、企画、運営にあたっては、行政だけでなく「市民主体型」で、さまざまな観点から計画します。 ・夢を使ったブランド商品の開発 ・夏の風物詩「花火大会」やその他イベントの実施による市民の楽しみの創造および誘客。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光パンフレットの発行により、「何が魅力で、どこで何ができるか、なにが催されるのか」など、地域の魅力を市民や来訪者に周知します。 ・ツアー実施により、生産者の顔が見える商品の紹介や、それにまつわる歴史的な背景や譚れ等、ストーリー性を持たせ、安心、安全を参加者に印象付けるとともに、リピーターやクチコミによる販路拡大に繋げるとともに、商工業者への刺激や活性化を向上させる効果を出していきます。 ・YASU-TADEブランドの確立 ・「野洲」の夏のビッグイベント花火大会や秋の紅葉ライトアップの定着。 	-	-
④ 美しい風土を守り育てるまち	④ ② 地域環境の保全と創造	46	里山、川、琵琶湖の環境保全	9	環境経済部	環境課	継続	平成19年度	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテルが飛び交う川づくり、葦群落の再生、シジミが棲める琵琶湖再生活動、水源涵養としての里山保全事業等、山、川、農地、湖のつながりを重視した流域保全型の環境施策を実施します。そのために地域と密着して環境保全を進める団体の活動を支援し、その提案を積極的に取り上げ、協働・共同で施策を推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画の将来ビジョンの実現 ※具体的な目標・指標は、見える化を進めていく中で定めていきます。 	10,110	10,110													
④ 美しい風土を守り育てるまち	③ 公共交通の利便性の向上	62	じゅんかんバスの見直しと新たな地域公共交通システムの運用	11	市民部	生活安全課	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・じゅんかんバスについてそのあり方を見直すとともに、市民の移動利便性の確保のためにどのような交通手段が必要なのかの検証を経て、効率よく市民の移動利便性を確保できる事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用有償運送「市町村有償運送(交通空白輸送)」方式による野洲市コミュニティバスを安定運行することにより、公共交通以外に頼るものない高齢者や障がい者に代表される移動制約者の交通手段を確保します。 	-	-													
														③ 公共交通の利便性												

ロードマップ			ロードマップ		
平成25年度計画			平成26年度計画		
事業概要・年度目標	予算額 (千円)	内一般財 源 (千円)	事業概要	見込額 (千円)	内一般財 源 (千円)
<ul style="list-style-type: none"> ・おいで野洲まるかじり協議会の協議員を再構成し、より具体的な、農産物を地域内で消費するシステムの構築を進めていきます。 ・米粉スイーツ活性化事業により農商工連携した地域の特産品の創出を目指します。 ・学校給食野菜供給拡大事業及び水田野菜生産拡大事業により、地元産野菜の生産拡大を図る。平成25年度についてはJA（中主営農センター）から学校給食への供給を開始していただく予定。 	1,119	600	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食野菜供給拡大事業及び水田野菜生産拡大事業により、地元産野菜の生産拡大を図る。平成26年度については新たな団体（北集落営農組合、野洲市青年農業者クラブ等）から学校給食への供給を行っていただけるよう働きかけていく。 また米粉スイーツについても学校給食への供給を行っていただけるよう働きかけていく。（図司穀粉 入札指名願い済み） 	1,214	600
<ul style="list-style-type: none"> ・観光物産振興を図るため、市内に点在する観光資源（社寺仏閣、花木、商店、祭り、イベント、体験施設等）を一つでも多く魅力あるものに育て、情報を発信し、来訪者の増加と経済効果を生み出すことが必要である。そのため、季節毎に誘客できそうな観光資源を創意工夫して重点的にPRしていくとともに実施していく。 また、昨年からはじめた「夢」や「米粉」を使用した商品を民間事業者主体で開発してもらい、「夢ブランド商品」としてPRしていく。このような事業実施のため、緊急雇用創出特別推進事業を活用して実施する。さらに、観光物産協会についても、事務局や実施体制について、従来の官製型から民間型観光物産協会に移行できるような事務等を引き継ぎながら、新たな組織づくりを支援する。 	10,985	5,766	<ul style="list-style-type: none"> (1) 妓王寺 従来の受け入れ態勢を維持しつつ、ボランティア観光ガイド協会と自治会による定期開所をめざす。 (2) 「たで」ブランド 「YASU-TADE-BRAND推進プロジェクト」の情報発信・商品開発・販路開拓の取り組みをサポートする。 (3) 観光資源の発掘と情報発信 県観光交流局・（公社）びわこビジターズビューロー等関係機関と連携し、野洲の観光資源の魅力を旅行社に提案、情報発信する。 (4) 「ドウタクくん」を活用したPR ・市政10周年記念に合わせ、「ドウタクくん」をリニューアルする。 ・ゆるキャラカップin鳥取砂丘2014に出場。 (5) イベントの定着と伝統文化の保存、物産振興 (6) ボランティア観光ガイド協会の支援 (7) 観光資源の発掘と情報発信 	6,119	6,119
<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動や環境学習を促進するため、環境基本計画推進事業補助金を交付します。 ・ヨシ群落再生事業を進めるための県自然再生協議会へ参画します。 ・各主体との連携を推進していくために、情報共有の場づくりとして、（仮称）野洲環境フォーラムを設置するための情報収集を行います。 	2,269	2,269	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動や環境学習を促進するため、環境基本計画推進事業補助金を交付します。 ・ヨシ群落再生事業を進めるための県自然再生協議会へ参画します。 ・情報共有の場づくりとして、（仮称）野洲環境フォーラムを開催できるよう検討を行います。 ・環境基本計画推進による成果、達成についての数値化作業 ・第2期計画策定方法の検討及び策定に向けた準備作業 	2,269	2,269
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の公共交通会議等での意見・要望等を踏まえ、利便性や安全性を検討し、運行体制の充実を図ります。 	35,252	26,003	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続して運行します。 ・28年度以降の更新計画を策定する。 	36,000	26,000

見出し					ロードマップ									
基本目標	施策	事業通番	基本事業	マニフェスト政策番号	平成27年度計画			平成28年度計画						
					事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)	事業概要	見込額(千円)	内一般財源(千円)				
2 支える活力を生むまち	2 農林漁業の振興	40	地産地消の推進	25		1,590	1,200							
					3 ③地域資源を生かした観光の振興									
					3 地域	3 地域資源を生かした観光の振興	42	観光資源の発掘と情報発信	919	(1) 妓王寺 ボランティア観光ガイド協会と自治会による参拝者もてなしの仕組みを確立する。 (2) 「たて」ブランド 「YASU-TADE-BRAND推進プロジェクト」の情報発信・商品開発・販路開拓の取り組みをサポートする。 (3) 観光資源の発掘と情報発信 県観光交流局・(公社)びわこビジターズビューロー等関係機関と連携し、野洲の観光資源の魅力を旅行社に提案、情報発信する。 (4) 「ドウタクくん」を活用したPR (5) イベントの定着と伝統文化の保存、物産振興 (6) ボランティア観光ガイド協会への支援拡充。NPO法人・市内の団体・ボランティア観光ガイド協会と企業を繋ぎ、同協会主催事業の拡大をサポートする。 (7) 観光資源の発掘と情報発信	5,500	5,500	(1) 妓王寺 ボランティア観光ガイド協会・自治会が、野洲市商工会や市内団体を巻き込んで参拝者をもてなす取り組みを行うよう、サポートする。 (2) 「たて」ブランド 「YASU-TADE-BRAND推進プロジェクト」の情報発信・商品開発・販路開拓の取り組みを支援する。 (3) 観光資源の発掘と情報発信 県観光交流局・(公社)びわこビジターズビューロー等関係機関と連携し、野洲の観光資源の魅力を旅行社に提案、情報発信する。 (4) 「ドウタクくん」を活用したPR (5) イベントの定着と伝統文化の保存、物産振興 (6) ボランティア観光ガイド協会への支援拡充。NPO法人・市内の団体・ボランティア観光ガイド協会と企業を繋ぎ、同協会主催事業の拡大をサポートする。 (7) 観光資源の発掘と情報発信	5,500
4 美しい風土を守り育てるまち														
3 地域	3 温暖化対策への取り組み	46	里山、川、琵琶湖の環境保全	9	・市民活動や環境学習を促進するため、環境基本計画推進事業補助金を交付します。 ・ヨシ群落再生事業を進めるための県自然再生協議会へ参画します。 ・情報共有の場づくりとして、(仮称)野洲環境フォーラムを開催する。 ・数値化された指標による計画推進の進行管理 ・第2期計画策定作業の実施(平成28年度末までに策定)	2,269	2,269	・市民活動や環境学習を促進するため、環境基本計画推進事業補助金を交付します。 ・数値化された指標による計画推進の進行管理 ・第2期計画の策定(28年度末までに策定)						
					3 公共交通の利便性の向上									
					3 公共交通の利便性	公共交通の利便性	62	じゅんかんバスの見直しと新たな地域公共交通システムの運用	11	・地域の公共交通のコミュニティバスを地域住民の交通手段として継続して運行します。	36,000	26,000		

ロードマップ		ロードマップ				
備考 (今後の課題、事業進捗の備考等)	平成25年度 実績評価(内部評価：平成26年4月)					
	事業実績の具体的な内容 目標の達成状況など	決算見込額 (千円)	内一般財源 (千円)	進捗度	評価	備考 (内部評価の理由等)
	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食向け野菜については、JA等と連携して納入品目の拡大に努め、平成25年度からこれまで納入実績のなかった市内産のナスやニンニク、トマトなどが納入されるようになった。 H25野菜地産率 23.4% 学校給食のパンと麺を米飯に変更できないか学校給食センターと協議したが、メニューの多様性を確保するため週1回はパンや麺も必要とのことであった。 	1,107	600	4	4	
<ul style="list-style-type: none"> たでに着目し、たでと米粉を使用した商品が開発でき、今後のたでブランド開発の手がかりになりました。開発された商品を広くPRし、販路を拡大していく取り組みが必要です。 妓王寺関連については、大河ドラマ放映が終わったあとも引き続き誘客に対する仕組みづくりが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 妓王寺 …案内人を常駐 <ul style="list-style-type: none"> ●参拝者数：1,308人 (2) 「たで」ブランド <ul style="list-style-type: none"> ●「YASU-TADE-BRAND」推進プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ●設立：H25年7月 ●同プロジェクトの情報発信・商品開発・販路開拓 ●たでのパンフレット・ロゴ入り袋を作成 ●たでドーナツの試作→商品化→販売開始 ●情報発信の実績：12回 ●たでワッフルの試作→改良 (3) 野洲市観光物産協会でフェイスブックを開設。 (4) ゆるキャラカップin鳥取砂丘2013で、「ドウタクくん」が2度目の総合優勝。 (5) 観光資源の発掘 <ul style="list-style-type: none"> →県観光交流局・(公社)びわこビジターズビューロー・びわ湖鮎家の郷と連携し、旅行社に湖南地域のハスめぐりの企画書を作成、提案。 (6) イベントの実施と来訪者数 <ul style="list-style-type: none"> ●お田植えまつり、野洲川大花火大会等：14,000人以上 	10,985	5,766	4	4	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「たで」ブランドの取り組みを、野洲市商工会員・観光物産協会主体で継続的に行った。また、「たでドーナツ」を商業ベースに乗せることができた。 (2) 「野洲まちバル」の準備・実施を通して、民間事業者と関係構築ができた。 (3) 他の組織と連携して企画書を作成し、旅行社に提案する新しい取り組みができた。
<ul style="list-style-type: none"> 環境にかかる市民活動への賛同者や参加者を増やすための拠点整備、核となる人材の確保、育成を行います。 環境基本計画の推進において、より市民活動が活性化し、関係各課の事務事業との連携が図れるよう、計画の枠組みを整理します。 平成28年度末までに第2期計画を策定します。現在の計画については、早急に成果や達成度が判る指標を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の積極的な支援を行うなかで、環境基本計画推進会議における各プロジェクトの組織拡充と活動の参加を呼びかけたところ、学習会や啓発イベント等を計203回開催し、延べ約5,575人の市民が参加された。 上記同団体の愛称「えこっち・やす」の浸透、またそのロゴマークを作成、スタッフベストを作るなど、広報・周知を事務局として行った。 環境基本計画の将来ビジョンの実現に向け、昨年度から引き続き県のマザーレイク21計画との連携を図るなか、里山から川、緑地、田畑、そしてびわ湖までの一連の自然環境の保全をめざした活動を展開できるよう、市民活動団体の提案を取り入れ支援した。 	2,269	2,269	3	3	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動が積極的に行われる支援を行い、その結果、環境保全活動へ多くの市民が参加された。 環境保全活動を「見える化」するための情報収集や検討が具体的にすすんでおらず、課題となっている。
<ul style="list-style-type: none"> 現行の運行委託契約が平成27年度末まで契約事務を昨年度実施した。 現行車両の損耗等を含め、今年度に28年度以降の更新計画を定める。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障がい者を中心に利用していただき、地域交通の目的は果たせた。しかし、運転手の節度問題など運行管理に対して手紙等で意見もあった。 	35,452	26,507	4	4	